

町田時代祭り2013
武者行列の参加者募集

10月27日(日)に開催される「町田時代祭り2013」武者行列の参加者を募集します(事前講習会への参加が必須)。

【事前講習会を行います】
10月19日(土)午後2時～4時
場町田商工会議所

①直垂と太刀②甲冑
定①30人②20人(いずれも申し込み順)

費①1万円②3万円
申参加者住所・氏名(ふりがな)・電話番号・性別・参加希望の番号と項目を明記し、10月18日までにFAXで町田時代祭り2013実行委員会(FAX724・1952)へ。

町田時代祭り2013実行委員会事務局(町田市観光コンベンション協会内) ☎724・1951(受付時間)平日の午前9時～午後5時、町田市産業観光課 ☎724・2128 FAX050・3101・9615

市内の銭湯で
ポイントカードサービスを開始しました
10月1日から市内2浴場で利用できる共通ポイントカードサービスを開始しました。15ポイント(入浴1回で1ポイント)を集めると、無料入浴が1回できます。カード発行を希望の方は、番台へお申し出下さい。

なお、「無料入浴サービス(風呂の日・朝湯・しょうぶ湯・ゆず湯・敬老の日)」は、終了しました。

場大蔵湯(木曾町522)、金森湯(金森3-22-21)

大蔵湯 ☎723・5664、金森湯 ☎796・5926、町田市産業観光課 ☎724・2129 FAX050・3101・9615

住宅改修に伴う固定資産税(家屋)の減額制度

一定の要件を満たす住宅の改修工事を行った場合、固定資産税を減額します。

※工事が完了した日から3か月以内に申告して下さい。

【耐震改修】
対1982年1月1日以前に建築された住宅を、現行の耐震基準に適合させるよう改修工事(工事費用が50万円を超えるもの)を行ったもの

内固定資産税の2分の1を減額(1戸当たり床面積120㎡相当分を上限)

減額期間2013年1月～2015年12月に工事が完了した場合翌年度1年分(ただし、「建築物の耐震改修の促進に関する法律」に規定する、通行障害既存耐震不適格建築物に該当するものは翌年度分から2年分)

【バリアフリー改修】
対2007年1月1日以前に建築された住宅(賃貸住宅を除く)で、一定の要件を満たすバリアフリー改修工事(補助金などを除く工事費用が50万円を超えるもの)を行ったもの

減額期間改修工事完了の翌年度1年分

※バリアフリー改修及び省エネ改修に伴う減額は、各々の申告により同時に適用されますが、耐震改修を行った住宅に係る減額制度と同時に適用されません。

町内会・自治会代表退任者に感謝状を贈呈しました

多年にわたり町内会・自治会や連合会の代表者を務め、地域社会の発展に尽力され、退任された方々に感謝状を贈呈しました。

市民協働推進課 ☎724・4362 FAX050・3085・6517



2012年度に退任された39人の方々に、10月1日に市長から感謝状を贈呈しました

住宅の耐震化を応援

【木造住宅耐震相談会】

対市内の昭和56年5月31日以前に着工された木造戸建住宅を自らが所有し居住している方

日・場11月12日(土)なるせ駅前市民センター、11月26日(土)玉川学園コミュニティセンター、いずれも火曜日午後2時～4時

内木造住宅の無料簡易耐震診断と耐震化助成制度の説明、個別相談、申請の受け付け

定各50人(いずれも申し込み順)

申電話で建物住宅対策課へ。持ち物建築確認通知書(建築時期のわかるもの)と図面(建物・土地の状況がわかるもの)

※町内会・自治会で耐震相談を希望する場合は、お問い合わせ下さい(日程の調整をお願いします。場合有り)。

【木造住宅の無料簡易耐震診断】



薬の飲み方、使い方

(町田市薬剤師会)

薬には、ドラッグストアで皆さんが購入する一般医薬品(OTC)と、処方箋による医療用医薬品があります。皆さんは、それらの薬を正しく服用(使用)されているでしょうか。

一般医薬品を購入する際や、調剤された薬を受け取る時、薬剤師等から服用方法・服用量・副作用や注意事項等

断 対昭和56年5月31日以前に着工した木造戸建て住宅を自らが所有し居住している方

申住宅の建築年月日が確認できるもの(建築確認通知書等)の写しと住宅の図面の写しを持って、直接建物住宅対策課(市役所本庁舎8階)へ。

※木造住宅・分譲マンションの耐震化助成制度については、お問い合わせいただくか、町田市ホームページをご覧ください。

※耐震診断・耐震改修工事に関する、市職員が突然訪問し、診断や工事を勧めることはありません。また、市が委託している耐震調査士・耐震診断士は、市が発行する身分証明書を携帯しています。不安を感じたときは、身分証明書の提示を求めるか、お問い合わせ下さい。

民間から土地と建物の提供を受けた運営法人が保育所を開設する新築型、もしくは民間から借り受けた建物を運営する改修型、いずれかを開設する保育所を1園公募します。

本制度では建設費と賃借料の一部を市が補助する予定です。

お問い合わせ先
chida.tokyo.jp ☎724・21666

の説明を聞いたり、薬剤情報提供書を受け取ると思います。確認のために薬の飲み方、使い方の説明をします。

- ・食後11食終了後30分以内
- ・食前11食開始前30分以内
- ・食直後11食終了後5分以内
- ・食直前11食開始前5分以内
- ・食間11食終了後2～3時間後、または次の食事の2～3時間前
- ・就寝前11寝る30分前
- ・頓服11症状が出た時とされています。

服用のタイミングや薬の形(錠剤や粉薬など)は、薬の特性や効き目の強弱・副作用を考慮して指示をしています。

薬を飲む時は、100cc位の水またはぬるま湯で飲んで下さい。また、錠剤やカプセルは服用しないで下さい。

では、この指示をされたタイミングで飲み忘れた時は、いつ服用すればいいのでしょうか。「今、でしょう!」ではなく、特殊な薬は別にしておいて、通常は1日3回食後に服用の薬は、1回分休んで、次の日から服用して下さい。また、1日2回食後に服用の薬は、気が付いた時に服用しますが、次に服用するまで少なくとも6時間以上間隔を開けて下さい。食前・食直前の薬は、食事中に気が付いた時は、その時に服用して下さい。食後に気が付いた時は服用しないで下さい。食直後の薬は服用しないで下さい。

薬を飲む時は、100cc位の水またはぬるま湯で飲んで下さい。また、錠剤やカプセルは服用しないで下さい。

薬について分らないことは、掛かりつけの薬局の薬剤師にお尋ね下さい。

湿布薬は、貼る部分の汗や汚れを拭き取ってから貼って下さい。入浴時は、湿布薬を剥がして5分以上経過してから入浴して下さい。また、湿布薬は種類によって、陽の光により皮膚炎を起こすことがありますので十分注意して下さい。

次に目薬の使い方です。目薬を差す時は、容器の先が眼に触れないように、下まぶたに1～2滴入れて軽く眼を閉じて下さい。

ルが服用しづらい時は、ご自身で錠剤を砕いたり、カプセルを分解したりしないで薬剤師に相談して下さい。

で、開所日は、新築型・改修型ともに2014年10月を基本とします。説明会当日に詳細を説明します。

対①東京都・神奈川県において認可保育所を1年以上運営している法人②市内のうち、町田駅周辺地域の指定エリアに土地建物を所有する者(詳細は、町田市ホームページをご覧ください)か、子育て支援課へお問い合わせ下さい。

建設業者及び設計業者等

日10月24日(木)午後2時から場市役所本庁舎会議室

内公募要件・スケジュール、補助内容等

申参加者氏名・質問事項を明記し、FAXまたはEメールで、10月23日までに、子育て支援課(☎050・3101・9459) mcjty38@city.na

chida.tokyo.jp ☎724・21666

測量を行います
市では、国土調査法に基づく都市再生地籍調査事業の実施に伴い測量を行います。やむを得ず私有地に立ち入る場合があります。測量者は町田市発行の土地立入証を携帯していますので、不審に思った時は証書の提示をお求め下さい。ご理解ご協力をお願いします。

期間10月中旬～2014年3月下旬

区域鶴川三丁目・大蔵町の各一部

※詳細は町田市ホームページをご覧ください。

問道路用地課 ☎724・1155 FAX050・3161・5698

☎724・21666

☎724・21666